

貸会議室のご利用について (新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について)

平素より、当会館の貸会議室をご利用下さいまして誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、会議室のご利用につきましてご案内申し上げます

会議室の定員数について

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症への移行に伴い、従来の基準まで緩和します。各会議室の収容人数は、HPの貸会議室一覧をご覧ください。
- ◆ マスクの着用や適切な換気など、感染拡大防止対策は主催者様の判断で行って下さい。

喫煙室のご利用人数制限

- ◆ 人数制限を撤廃し、従来通りにご利用いただけます。(3密を避ける利用をお勧めします。)

ナノゾーンコートの実施

- ◆ 当貸会議室では、新型コロナウイルスをはじめとする抗菌・抗ウイルス対策として、会場内の机・椅子など人がよく触れるものにウイルス等を不活性化させる光触媒コーティングである『ナノゾーンコート』を施行しております。



手指用アルコール除菌液の設置

お客様に安心してご利用頂けるよう、各会議室に手指用のアルコール除菌液を設置しております。



◀ 主催者様にご協力頂きたい事項 ▶

- ・ 体調の優れない方の入館はご遠慮下さい。
- ・ 高齢者等重症化リスクの高い方が参加される際は、座席の間隔を十分に確保するとともに定期的な換気を行うなど、3密(密閉・密集・密接)を発生させないような対応をお勧めいたします。
- ・ 共有スペースでの飲食は、ご遠慮下さいますようお願いいたします。